



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
 親子で遊びを楽しみましょう。
 ※8月のはるっこルームは、児童センター多目的ホールで開設します。
 ※8月のちびはるルームはお休みしますので、はるっこルームをご利用ください。次回は9月4日(木)です。

こどもの育ち何でも相談

内容 言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。
とき 8月22日(金)午前10時30分～正午

ところ 児童センター内
 ※当日受付
相談員 臨床心理士松本敬子氏

★夏休み

「おもしろ絵画」を作ろう

内容 ちらしや雑誌の切り抜きを貼ってオリジナル絵画を作ります。※出来上がった作品は遊戯室に飾ります。

期間 8月6日(水)～9日(土)午後2時～3時

ところ 児童センター 工作室
定員 各日先着20名
 ※当日受付

★折り紙で遊ぼう

花や箱、動物などいろいろな物の折り方を教えます。

とき 8月23日(土)午後2時～3時
ところ 児童センター 集会室

定員 小学生 先着15名
受付開始 8月16日(土)午前10時

※小学生対象事業への参加申込は、電話または3階事務室窓口で直接行ってください。

あいあい講座 「小学生のお母さんのための ちよつこ気になる発達障害」

お子さんの様子で気になるとはありませんか。お友達にすぐ手を出してけがをさせてしまったり、授業を集中して聞けずに行ったり、学校に行きたくないと言ったり…。実は「発達障害」が原因かもしれません。「一番困っているのはお子さんです。」

言葉は知っていてもよく分からない「発達障害」について、事例を挙げながら説明します。小学生のお子さんがない方でも参加できます。興味のある方はぜひお申し込みください。
 講座終了後、あわせて座談会を開催します。同じ悩みをお持ちのお母さん同士でお話しませんか。
とき 9月17日(水)午前10時～11時30分

ところ 総合福祉センター 1階 会議室

参加費 無料

定員 10名

申込方法 9月12日(金)までに児童センターへ電話でお申し込みください。

ここまでの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっこサロン

とき 8月19日(火)午前10時～正午

ところ 公民館 2階 和室

内容 読み聞かせ・手遊び・お誕生日会・おしゃべり

今月のテーマ 小麦粉粘土で遊ぼう

※申込不要・時間内出入り自由

問合せ先 役場 子育て支援課
 内線167

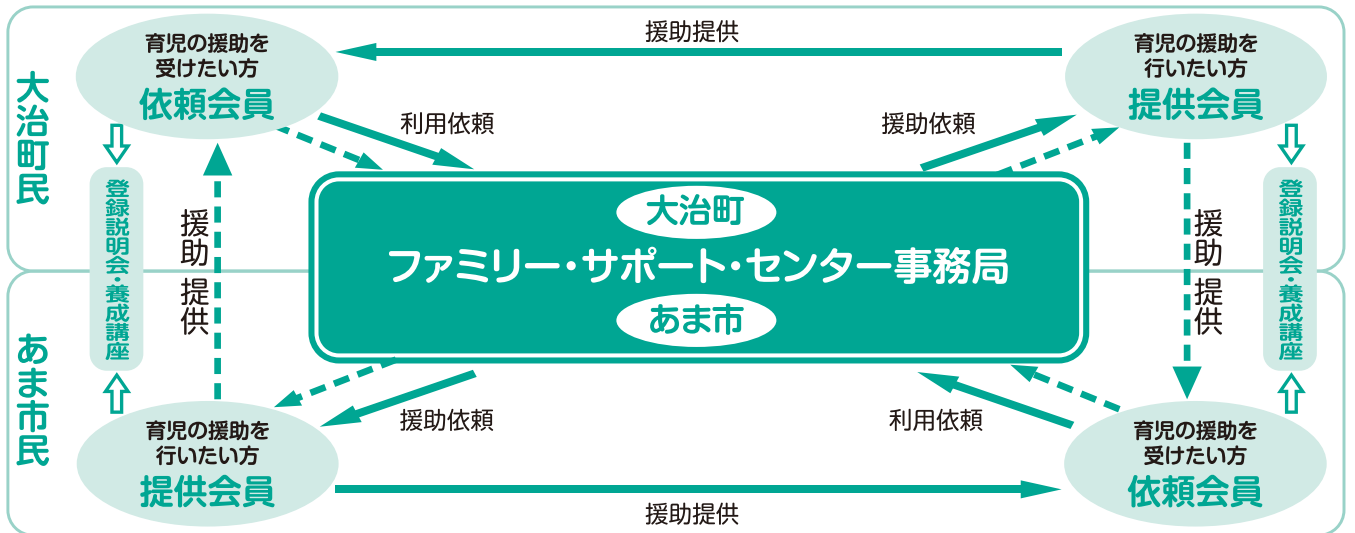
大治町

新規子育て支援事業

ファミリー・サポート・センター事業を あま市と合同で実施します

ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)と援助をしたい方(提供会員)が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域の中で行う地域住民型の組織です。

7月2日にあま市と協定を締結し合同実施することになり、あま市と大治町の会員の相互利用が可能となりました。センターの事務局では、子どもの送迎や会員宅での一時預かりなど、会員間で臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。



具体的な援助の内容

※基本的に子どもを預かる場合は、提供会員宅で行います。

保育所、幼稚園等への
子どもの送迎



保育所、幼稚園等の
開始前や終了後、
学校の放課後の
子どもの預かり

通院、冠婚葬祭、学校行事、
買い物、外出時の
子どもの預かり など



依頼会員登録説明会を開催します

とき 8月28日(木)午前10時～11時45分

ところ 七宝公民館

対象 生後6カ月から小学校6年生までのお子さんがある町内在住・在勤の方

定員 30名 ※無料託児有り(4カ月から未就学児まで。要予約)

申込方法 8月25日(月)までに電話またはメール(件名「ファミリー・サポート申込み」、本文に「氏名、電話番号、説明会日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」を記入してama-harufamisapo@clovernet.ne.jp宛て)でお申し込みください。

提供会員も募集しています

対象 町内在住で、子育ての手伝いをする事ができる満20歳以上で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方 ※養成講座の受講が必要です。

その他 両方会員として、提供会員と依頼会員を兼ねることもできます。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内)

☎052(462)0150 (HP) <http://ameblo.jp/ama-harufamisapo/>

役場 子育て支援課 内線166・167